

公立富岡総合病院・公立七日市病院内売店運営事業者募集要項

1 趣旨

この要項は、富岡地域医療企業団が設置する公立富岡総合病院及び公立七日市病院の売店（自動販売機による販売を含む。以下同じ。）の運営を公募により選定するため、必要な手続き等について定めるものとし、患者及びその家族や職員などにとって利便性が高く、かつ魅力あるサービスが提供できる熱意のある事業者を公募する。

2 運営事業者の選定方法

運営事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

3 事業内容

(1) 売店

ア 公立富岡総合病院 1 階（自動販売機設置場所は、1 階及び 5 階）

イ 公立七日市病院 1 階（自動販売機設置場所は、1 階及び北館 2 階）

4 基本方針

(1) 事業コンセプト

出店にあたり利用者の満足、職員の福利厚生の実現等、公立富岡総合病院及び公立七日市病院への貢献を果たす事業コンセプトを明確に示すこと。

(2) 安定的で継続性のある経営計画

民間事業者の持つ豊富な実績、企画力、ノウハウを活用し、サービスを低下させることなく、継続性のある安定した事業運営を確保すること。

(3) 病院にふさわしい店舗デザイン

病院内の店舗にふさわしい清潔感のある店舗デザイン、什器類とし、利用者にとって明快で安全な動線計画とする。

5 応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 3 事業内容に掲げる売店の一括運営が可能であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 「令和 6・7 年度 富岡地域医療企業団が発注する製造の請負又は物件の購入の見積（入札）参加申請について（通知）」に基づき、見積（入札）参加資格を得ていること。ただし、見積（入札）参加資格を得ていない者は、参加申請書の提出までに入札参加資格を得る必要がある。

(4) 富岡地域医療企業団及び構成市町から、指名停止を受けている期間中の者でない

こと。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更正手続き又は再生手続の開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 300 床以上の病院において過去 3 年以上継続して売店・レストラン等を運営した実績があり、なおかつ安定した経営能力を有する者であること。
- (8) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (9) 営業に関し法律上必要とされる資格、免許を有する者を従事させることができる者であること。
- (10) 過去 1 年間に、食品衛生法に基づく行政処分を受けたことがないこと。
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、その他集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になる活動を行う者でないこと。

6 条 件

「公立富岡総合病院・公立七日市病院内売店運營業務」施設概要及び仕様について（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

7 審査基準及び審査方法

(1) 審査基準

- ・過去の受託実績
- ・経営の安定性
- ・基本方針
- ・施設使用料
- ・業務実施、運営体制、管理体制
- ・提供サービスの内容
- ・収支計画
- ・店舗イメージ
- ・プレゼンテーション

(2) 審査方法

ア 選定方法

提案内容の審査は、書面審査及びプレゼンテーションに基づき行う。

参加申請書及びその添付書類により、参加条件を満たしているか確認したうえで、プレゼンテーションの日時を連絡する。

プレゼンテーションは、令和7年11月19日（水）午後を予定している。

プレゼンテーションに必要なパソコンは、提案者が用意すること。スクリーン及びプロジェクターは、富岡地域医療企業団で用意する。

イ 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に通知する。

なお、選定結果及び選定の経過についての問合せ、異議申し立てに対しては一切応じることはできない。

また、結果の発表に当たっては、提案内容を公表する場合もある。

ウ 選定後の手続き

審査結果通知後、最優秀提案者は優先交渉権者として開設に伴う協議を富岡地域医療企業団と行う。

この時点で、協議が整わない場合は、次点者と協議を行う場合がある。

8 参加申請書、企画提案書及びプレゼンテーション時の提案書の提出

本件に参加する場合は、(1)から(3)に基づいて作成すること。

提出する書類は、「参加申請書」、「企画提案書」及び「プレゼンテーション時の提案書」の三種類とする。

(1) 提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和7年11月5日（水）～令和7年11月12日（水）午後5時15分（時間厳守）

イ 提出方法

公立富岡総合病院総務課へ持参または郵送すること。ただし、郵送の場合は、「書留郵便」とし、受領期限までに必着のこと。

(2) 提出書類の作成方法

ア 参加申請書の作成方法

① 参加申請書の形式

様式1～4のとおり（A4サイズとする）

② 添付資料

a 誓約書（様式2）

b 調査書（様式3）及び会社の概要がわかるもの（パンフレット等）

c 経営状況（様式4）

d 登記事項証明書又は商業登記簿謄本（申請日の直前3か月以内に発行されたもの。写し可）

e 納税証明書（直近の国税及び地方税の納税証明書）

③ 提出部数 正本1部

イ 企画提案書の作成方法

① 企画提案書の形式

様式 5 及び様式 5 別表のとおり（A 4 サイズとする）

※ 記入欄が不足する際は、適宜スペースを追加してください。

※ 店舗のイメージ図を添付してください。

※ 提案については、公立富岡総合病院の売店、公立七日市病院の売店のそれぞれについて記載してください。

② 企画提案内容等

【売店】

a 病院別の提案

公立富岡総合病院売店、公立七日市病院売店各々で b～e について示すこと。

b 休日・営業時間

仕様書Ⅳ 3（1）ア及びイに示す休日、営業時間についての方針を示すこと。

c 取扱商品、サービスの提案

仕様書Ⅳ 3（1）カに示す取扱商品、サービスに対する具体的提案のほか、独自提案や方針を示すこと。

d 販売価格

価格決定についての考え方を示すこと。

e 自動販売機による販売の提案

取扱商品、価格決定についての考え方を示すこと。

【施設使用料】

a 施設使用料

仕様書Ⅳ 2（3）ア①及び②の個々の金額（月額）を示すこと。

b 販売手数料

仕様書Ⅳ 2（3）イに示す販売手数料について、販売手数料率及びその説明等を示すこと。

③ 提出部数

正本 1 部、副本 10 部（コピー可）

ウ プレゼンテーション時の提案書の作成方法

① プレゼンテーション時の提案書の形式

A 4 サイズ仕様（様式は任意、枚数制限は設けない。）とし、下記の事項をまとめた書類をプレゼンテーション時の提案書として提出すること。

ア アピールポイント

今回の提案及びプレゼンテーションに当たり、アピールしたい点について記載すること。

② 提出部数

正本 1 部、副本 10 部（コピー可）

③ その他

15分間のプレゼンテーション、その後質疑の時間を設けることを予定している。

(3) その他

ア 以下に掲げる者が行った提案書等の提出は無効とする。

- ① プロポーザルに参加する資格のない者
- ② 虚偽の内容を記載した者
- ③ 実施要項等に記載されている事項に違反した者
- ④ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる者

イ 企画提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事項に係る責任は、全て応募者が負うものとする。

ウ 参加申請書（添付書類を含む。）、企画提案書及びプレゼンテーション時の提案書の作成、提出に要する費用は、提案者の負担とする。

エ 提出された書類は、返却しません。

オ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

カ 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

キ 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

ク 結果の発表に当たっては、提案内容を公表する場合がある。

9 質問の受付及び回答

本件に質問がある場合は、下記によること。

(1) 受付期限

令和7年10月29日（水）午後5時15分まで

(2) 提出方法

指定の質問書（様式6）を作成し、電子メールにより提出すること。なお、質問が受理されたことを必ず電話で確認すること。

(3) 回答方法

令和7年11月5日（水）までに、質問の寄せられた事業者（担当者）あてに電子メールで回答する。

10 応募・質問・問合せ先

〒370-2343 群馬県富岡市富岡 2073-1

公立富岡総合病院 総務課庶務係

TEL：0274-63-2111（内線2212）

F A X : 0 2 7 4 - 6 4 - 3 3 7 7

電子メール : syomu02@tomiokahosp.jp